



鶴崎地域



まちづくりビジョン



鶴崎地域ビジョン会議
平成30年7月

— 目 次 —

鶴崎地域まちづくりビジョンの概要	P1-2
第1章 地域の特性	
1 地理的特性	P3
2 地域の歩み・文化的特性	P3-4
第2章 地域の現状、市の施策	
1 土地利用の状況	P5
2 住民交流・観光・産業	P5-6
3 地域内の公共施設	P7-8
4 避難所・津波避難ビル・避難場所	P9-12
5 市民との協働によるまちづくりの取組	P13-16
第3章 人口推移と将来推計	
1 大分市の人口推移と将来推計	P17-18
2 鶴崎地域の人口推移と将来推計	P18
3 大分市の人口ビジョン	P19
第4章 地域の課題分析	
1 SWOTによる地域の現状分析	P20-21
2 鶴崎地域の整理図	P22
3 地域の将来に向けた課題の整理	P23
第5章 地域の将来目指すべき姿(将来像)	
1 地域の将来に向けて	P24-25
2 地域の将来像	P26
第6章 将来像の実現に向けた取組	
1 これからのまちづくりに向けた市長への提言	P27
2 提言に基づく提案事業一覧	P28-31
3 提案事業の整理図(地図)	P32-33
資料編	
1 策定経過	P34
2 鶴崎地域ビジョン会議委員、顧問および事務局名簿	P35-36
3 大分市地域ビジョン会議設置要綱	P37-38

鶴崎地域まちづくりビジョンの概要

1 地域まちづくりビジョンについて

わが国では、急速に少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎える中、大分市においても、今後、人口が減少に転じることが予測され、地域の活力維持や地域コミュニティの希薄化など、さまざまな課題が懸念されています。これらの課題解決のためには、行政に地域の実情や意向等を的確に把握していただき、市政への反映に努めることが必要と考えております。

このような状況を受け、地域の活力維持・増進を図ることを目的に、市内13地域において、各地域の代表者で構成する「地域ビジョン会議」を平成29年5月に設置し、それぞれの地域の現状と課題などを議論し、地域の将来像として「地域まちづくりビジョン」を平成30年7月に策定しました。

鶴崎地域では、鶴崎地域ビジョン会議で取りまとめました「鶴崎地域まちづくりビジョン」について、大分市長に提言します。

大分中央地域	大分西部地域	大分南部地域
南大分地域	大分東部地域	鶴崎地域
大南地域	穂田地域	大在地域
坂ノ市地域	佐賀関地域	野津原地域
明野地域		

* 鶴崎地域まちづくりビジョンは、鶴崎、三佐、別保、明治、高田、松岡、川添の7校区を対象としています。



2 鶴崎地域の将来像および市長への提言

地域のさらなる発展に向けた魅力向上と課題解決のため、地域のあるべき姿として下記の将来像を掲げ、これからのまちづくりに重要と考える取組について提言します。

鶴崎地域の将来像

みんなが住みたくなる 伝統と文化のある街

将来像への思い

歴史のある鶴崎のまちを、これからも良くしていこう、そしてみんなが住みたいと感じる街にしていこうという思い、そして子どもとお年寄りを守っていくという思いが込められています。

市長への提言

提言1 鶴崎の伝統・文化を「まもり」「つなげる」「いかす」

鶴崎地域にしかない伝統と文化を守り、次の世代へつなげ、観光資源などに生かす取組を行うことで地域の活性化を図るべきです。

提言2 豊かな川の恵みをみつめなおす

鶴崎地域を流れる一級河川である大野川と乙津川の恵みを生かした取組を行うことで特色ある街づくりを行うべきです。

提言3 鶴崎駅や鶴崎市民行政センター周辺を核とした街のにぎわいづくり

鶴崎駅を起点とした鶴崎地域の南北を結ぶ交通網の整備や地域コミュニティ機能、防災機能を充実させるために公民館を整備するなど、住民生活の利便性を向上させ、さらに地域外から人が集まる街を作ることで鶴崎地域全体の活性化を図るべきです。

提言4 将来住みたくなる街づくりに向けた取組を推進

鶴崎地域の未来を担う子どもたちが将来もこの鶴崎に住みたくなるような街を作るために、教育環境の充実や地域の防災力を強化する取組などを行うべきです。

第1章 地域の特徴

1 地理的特性

鶴崎地域は、大分市の北東部、大野川沿いに位置し、南に九六位山系を擁し、西に猪野丘陵台地、北は別府湾を臨み、南北に長く、地域内に7つの校区があります。中心部は別府湾に注ぐ大野川・乙津川の広い沖積平野となっており、古くより水運便を利用し、瀬戸内海航路の拠点として発展してきました。

現在、海岸部は臨海工業地帯となっており、石油化学コンビナートなど大規模な工場群が立地しています。また、内陸部は瀬戸内型の温暖な気候のもとで大野川の豊かな水を活用した農業が盛んな地域です。

2 地域の歩み・文化的特性

(1) 地域の歩み

江戸時代は熊本藩の瀬戸内海への拠点確保のための港町として栄え、多くの人や物の出入りがあり、繁栄をみせていました。寺子屋や私塾も多く設立され、毛利空桑などの著名な文人が生まれました。また、幕末の混乱期には、日本中を奔走した勝海舟や坂本龍馬も鶴崎に立ち寄っています。

近代を迎えると、大正3年の日豊本線鶴崎駅の開業により、大分市と大分郡・北海部郡をつなぐ結節点として大きく変貌を遂げ、昭和に入ると大企業が次々と立地していきました。

そして、昭和38年、鶴崎市は大分市と合併し、新産業都市の指定を受けて企業誘致がなされ、現在では、大分新産業都市の中核となっています。

旧鶴崎市の中心部であった鶴崎校区から別保、明治校区にかけて古くから広がっていた住宅地は、近年、横尾の土地区画整理事業や、松岡校区内の丘陵地における団地開発などにより、さらに広範囲に拡大しています。

(2) 文化的特性

鶴崎地域では、鶴崎踊に代表されるような伝統行事が数多く伝承されており、中でも、鶴崎校区の3大祭りと呼ばれる「劔八幡社のけんか祭り」「法心寺の二十三夜祭」「本場鶴崎踊大会」や、三佐校区の「人形山車」、明治校区の「二目川百手祭り」などが開催されています。

また、鶴崎地域は多くの偉人を輩出しており、鶴崎の三賢人「秋山玉山」「脇蘭室」「毛利空桑」や高田の三哲「紀新太夫行平」「岡松甕谷」「毛利空桑」などが有名です。

毛利空桑の塾跡「知来館」、居宅「天勝堂」とも現存し、県の指定史跡になっています。

①国指定・選択

図一地域の文化財

横尾貝塚(横尾)	鶴崎踊(鶴崎)
----------	---------

②県指定

刀(森)	安藤家刀(横尾)
絹本著色阿弥陀如来迎図(森町)	木造阿弥陀如来立像(森町)
刀(常行)	刀(森町)
木造釈迦如来坐像(松岡)	脇蘭室墓(鶴崎)
毛利空桑旧宅及び塾跡(鶴崎)	毛利空桑墓(常行)
小牧山古墳群(松岡)	

③市指定

熊本藩船鶴崎入港船絵馬(東鶴崎)	岡藩船三佐入港船絵馬(三佐)
刀(森町)	水分神社銅鉾(横尾)
二目川百手祭り(横尾)	



【毛利空桑旧宅】

【人形山車】



第2章 地域の現状、市の施策

1 土地利用の状況

海岸部は臨海工業地帯として埋め立てられ、石油化学コンビナートとして重化学工業の企業群の工場等が多数立地しています。

別保校区や明治校区では、宅地化が進んでおり、主な幹線道路沿いにはロードサイド型の商業施設が多く立地しています。

また、松岡校区の丘陵地には大型の住宅団地が開発され、郊外型の大型商業施設なども整備されています。

高田や川添、松岡校区の平野部では優良農地が広がっており、ニラや大葉、水耕せりなどが栽培されています。

2 住民交流・観光・産業

(1) 住民交流

校区単位での活動が盛んで、地域のまつりや行事などを大切にし、祭りなどを通じて世代間や地域の交流を深めています。

また、乙津川の河川敷では「水辺の楽校」として、市民憩いの場や自然体験などの活動が行われています。

(2) 観光

鶴崎地域では毎年8月の盆過ぎに「本場鶴崎踊大会」が開催されており、450年以上続く伝統の踊りに、県内外から多数の観光客が訪れています。



【本場鶴崎踊大会の様子】

(3) 産業

昭和38年に鶴崎市は大分市と合併して新産都の指定を受けて、1号地・2号地の埋立地の造成を行い、石油化学コンビナートなどの大規模な企業誘致がなされ、現在では大分新産業都市の中核となっています。

商業面では、森町のバイパス開通、松岡の大型住宅団地の開発、大型商業施設の開設等により商業地は郊外へと広がりを見せ、鶴崎駅周辺部においては、国道197号の4車線化が計画されています。

農業では、平野部、中山間部の広い範囲にわたり水稻・野菜・果樹などの多彩な農業が営まれています。

特に、「大葉」「ニラ」「ミツバ」「水耕セリ」などの施設野菜は、全国でも有数の産出額を誇る農産物となっており、法人化による雇用労働力を生かした、大規模な企業経営を実践する農業者も多く、地域に密着した農業として発展しています。

また、水産業は、別府湾における各種はえ縄及びさし網漁業等による「ハモ」「アメタ」などの沿岸漁業が中心であり、内水面では大野川・乙津川で「アユ」「ウナギ」などの漁業が行われており、水産資源の確保と拡大のため、「つくり育てる漁業」として各種種苗の放流事業等も推進しています。



【臨海工業地帯】



【大分銀行ドーム】



【ニラ】



【大葉】

3 地域内の公共施設

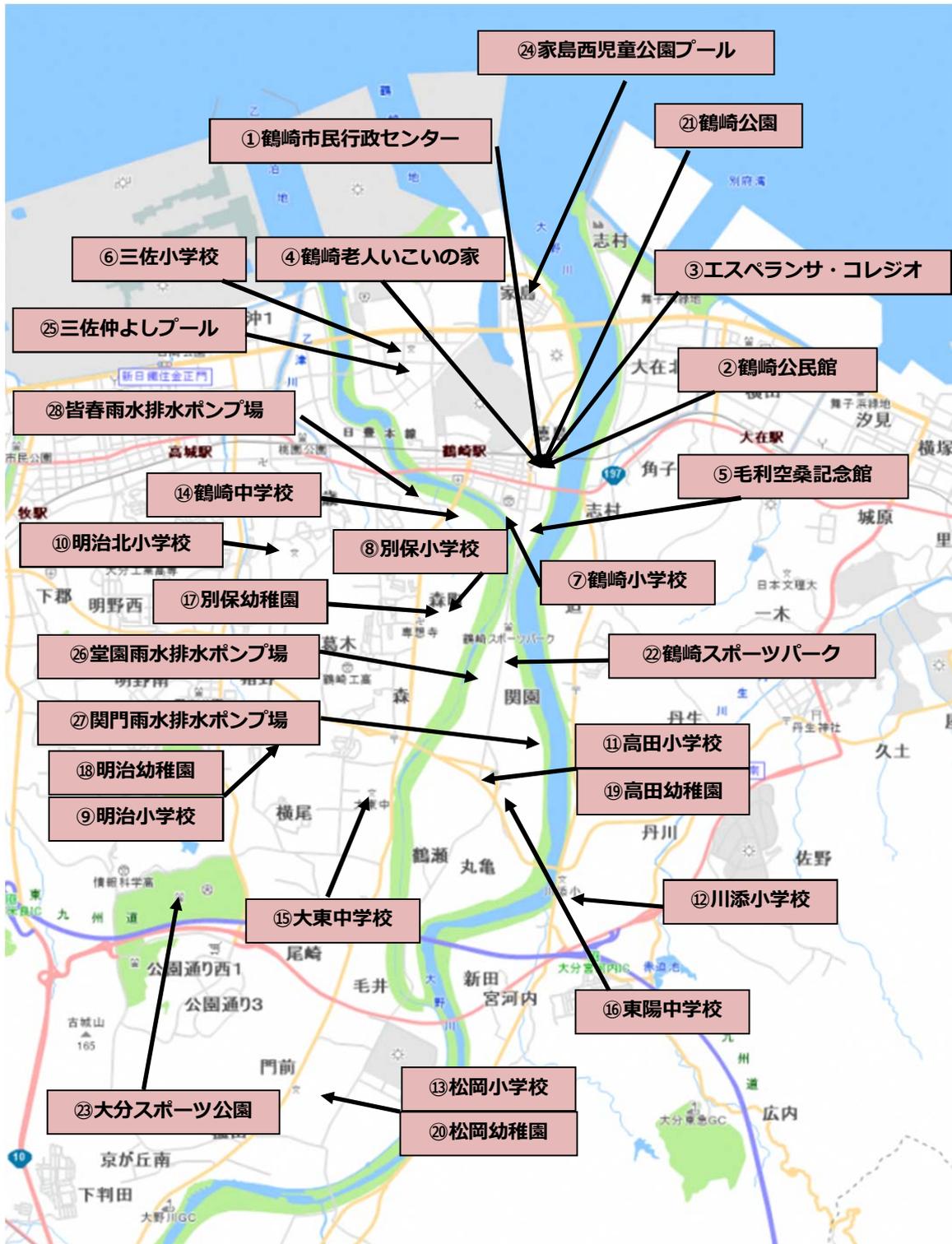
鶴崎地域は、大分市中心部を除くと市内で2番目に人口が多い地域であり、鶴崎市民行政センターは植田と同じく、他の市民センターと比べ行政窓口の機能などが拡充されています。

明治、松岡校区には、県営施設として大分銀行ドームをはじめとする大分スポーツ公園が整備されており、国際的なスポーツイベントやコンサート会場として活用されている他、大規模災害発生時の防災拠点としての役割が備えられています。また地域内には、臨海部の工場との緩衝地や河川沿いなどに、多くの公園やスポーツ施設が整備されています。

そして大野川、乙津川沿いの平地は、大雨の際に浸水被害の恐れがあり、複数箇所、雨水排水ポンプ場が整備されています。

行政機関等	教育機関等	スポーツ施設
①鶴崎市民行政センター ・鶴崎支所 ・東部資産税事務所 ・東部保健福祉センター ・東部子ども家庭支援センター ・上下水道局東部料金センター ・鶴崎市民行政センター内図書室 ・三佐北・細地区住環境整備事務所 ・横尾土地区画整理事務所 ・生活福祉東部事務所 ・鶴崎こどもルーム	⑥三佐小学校	⑲鶴崎公園
	⑦鶴崎小学校	⑳鶴崎スポーツパーク
	⑧別保小学校	㉑大分スポーツ公園
	⑨明治小学校	㉒家島西児童公園プール
	⑩明治北小学校	㉓三佐仲よしプール
	⑪高田小学校	雨水排水ポンプ場
	⑫川添小学校	㉔堂園雨水排水ポンプ場
	⑬松岡小学校	㉕関門雨水排水ポンプ場
	⑭鶴崎中学校	㉖皆春雨水排水ポンプ場
	⑮大東中学校	
	⑯東陽中学校	
	⑰別保幼稚園	
	⑱明治幼稚園	
⑲高田幼稚園		
⑳松岡幼稚園		
②鶴崎公民館 ・鶴崎公民館内図書館		
③エスペランサ・コレジオ		
④鶴崎老人いこいの家		
⑤毛利空桑記念館		

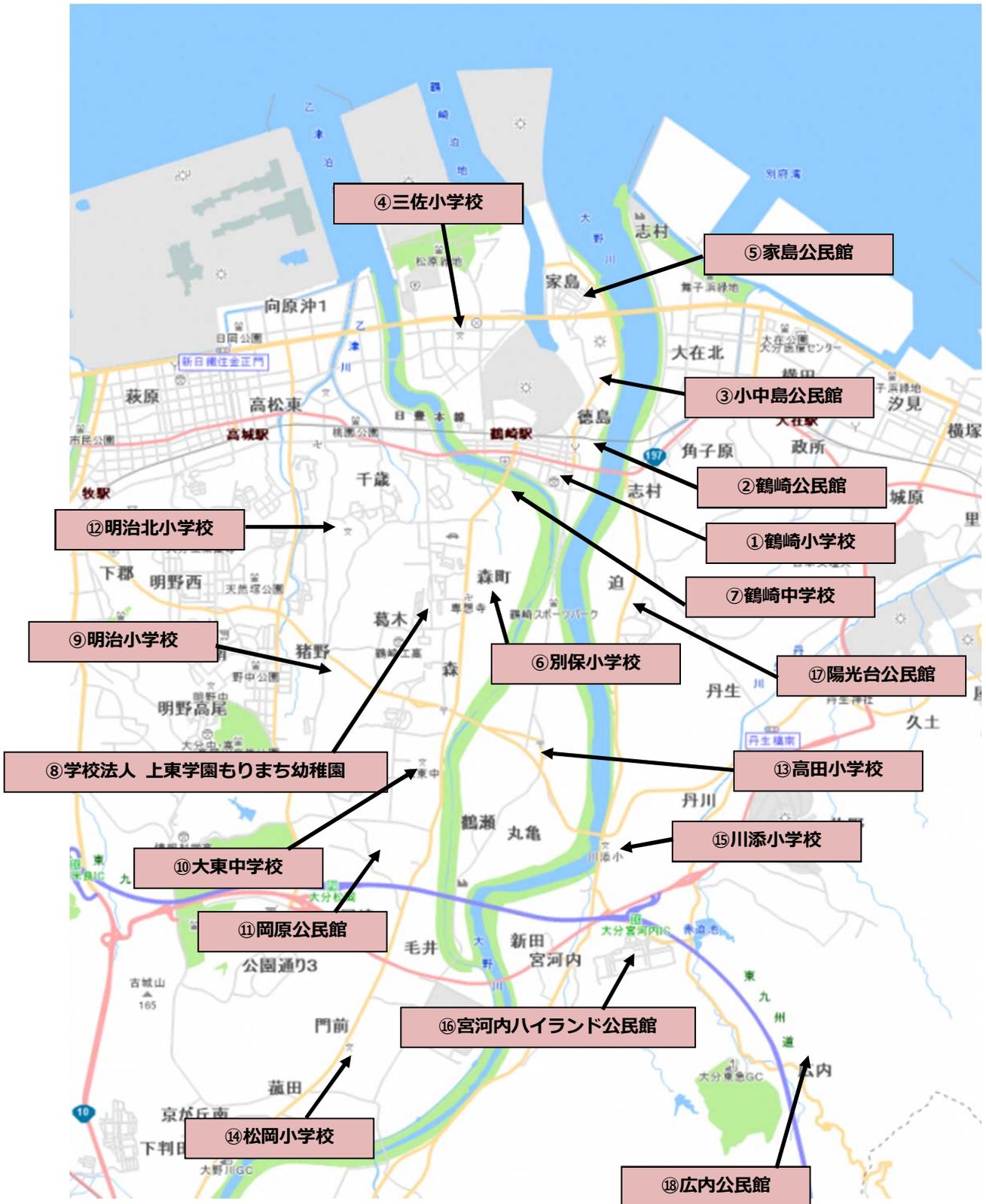
図一 公共施設配置図



4 避難所・津波避難ビル・避難場所

地域内には指定避難所が18箇所設置されています。

平成29年5月25日現在



表一地区の避難所一覧

小学校区	施設名	避難可能人員	
		一時	避難所
鶴崎	①鶴崎小学校	919	459
鶴崎	②鶴崎公民館	510	255
鶴崎	③小中島公民館	471	235
三佐	④三佐小学校	919	459
三佐	⑤家島公民館	100	50
別保	⑥別保小学校	886	443
別保	⑦鶴崎中学校	1209	604
別保	⑧学校法人上東学園もりまち幼稚園	300	150
明治	⑨明治小学校	1049	524
明治	⑩大東中学校	980	490
明治	⑪岡原公民館	50	25
明治北	⑫明治北小学校	886	443
高田	⑬高田小学校	166	83
松岡	⑭松岡小学校	886	443
川添	⑮川添小学校	886	443
川添	⑯宮河内ハイランド公民館	319	159
川添	⑰陽光台公民館	188	94
川添	⑱広内公民館	100	50

指定場所：55

表一地域の津波避難ビル指定状況一覧

小学校区	名称	所在地(住所)	階数	海拔 (TP.m)
三佐	パルジュ鶴崎	三佐四丁目5番28号	4階	3.5
三佐	コンセールNK	三佐四丁目4番7号	8階	3.6
別保	大洋堂ビル	大字森町597番地の5	7階	5.2
高田	市営下徳丸住宅	大字下徳丸138番地の1、 138番地の9、138番地の4、 148番地の1	3階	5.8
鶴崎	市営寺畑住宅	大字鶴崎2145番地の1	5階	2
鶴崎	市営寺司住宅	西鶴崎二丁目2番14号、 6番20号、6番14号	3階	2.9
高田	市営高田住宅	大字下徳丸86番の4	3階	6.1
鶴崎	ビジネスホテルたちかわ	徳島三丁目19番3号	3階	2.8
鶴崎	市営東浦住宅	東鶴崎三丁目5番	A3階、B4階	3.8
鶴崎	パレ・ドール鶴崎Ⅱ	南鶴崎三丁目2番10号	11階	4.3
鶴崎	第6パルコ	北鶴崎二丁目7番21号	5階	3.4
鶴崎	ハピネス鶴崎	西鶴崎二丁目3番16号	6階	2.9
鶴崎	コスモス苑	東鶴崎二丁目3番22号	5階	4.4
鶴崎	ユナイテッド鶴崎	南鶴崎三丁目2番6号	8階	4.5
鶴崎	県営徳島住宅	徳島二丁目1番10号	4階	2.9
鶴崎	第6府内プロパンビル	西鶴崎一丁目3番7号	8階	3.2
鶴崎	大分市東消防署	東鶴崎一丁目1番26号	4階	2.6
鶴崎	レジオン中鶴崎	中鶴崎一丁目10番23号	15階	3.3
鶴崎	パークハイツ馬場	大字鶴崎2676番地の1	4階	2.8
鶴崎	レインボーハイツ鶴崎	大字鶴崎2366番地の1	3階	2.8
鶴崎	岡病院	西鶴崎三丁目7番11号	6階	3.6
三佐	グレイス河村	三佐三丁目10番31号	4階	2.7
鶴崎	ハニーTOMO	乙津港町二丁目1番27号	4階	3.3
鶴崎	コーポサンタ	西鶴崎二丁目1番28号	4階	2.8
三佐	鶴崎司法会館	三佐三丁目1番3号	6階	3.5

鶴崎	レジオン鶴崎	北鶴崎一丁目6番11号	9階	2.7
鶴崎	日光ハイツ	中鶴崎一丁目3番10号	5階	3.3
鶴崎	アスール52	徳島三丁目6番29号	3階	2.8
高田	高田小学校	大字下徳丸38番の2	3階	5.8
高田	東陽中学校	大字下徳丸197番地の1	3階	5.7
川添	川添小学校	大字宮河内4566番地	南3階、北4階	16
別保	鶴崎中学校	大字皆春1200番地の1	南・中4階、 北3	3.6
三佐	ウィングダム・スガ	三佐五丁目2番7号	4階	3.2
鶴崎	ユーゲントハイム	南鶴崎三丁目2番12号	3階	4.1
鶴崎	ウィングダム鶴崎	大字鶴崎512番地	3階	4
鶴崎	サンハイツ鶴崎	北鶴崎一丁目6番26号	10階	3.4
三佐	三佐小学校	三佐五丁目6番8号	3階	2.9
別保	コスモシティ皆春	大字皆春108番地の2	11階	3.8
鶴崎	NTT 鶴崎ビル	中鶴崎一丁目1番6号	3階	3.5
鶴崎	レジオン南鶴崎	南鶴崎二丁目2番17号	14階	4
鶴崎	メディトピアこが	南鶴崎二丁目6番22号	4階	3.6
別保	富国パルメゾン皆春	大字皆春265番地の6	10階	4.1
鶴崎	サンコーポ	南鶴崎二丁目5番28号	3階	3.2
鶴崎	ライフハイツ	大字鶴崎496番地	3階	4.2
三佐	ユーマー葵	三佐一丁目5番11号	3階	2.4
鶴崎	ドエル小中島	徳島二丁目2番7号	4階	3
三佐	ウィングダム三佐	三佐五丁目3番8号	3階	2.9
鶴崎	ブランドール小中島	徳島一丁目5番15号	4階	3
三佐	コーポカワネ	三佐二丁目6番24号	3階	3
鶴崎	ミネルバ鶴崎	西鶴崎一丁目1番7号	11階	3.6
鶴崎	コスモシティ乙津	大字乙津2番地の2	10階	4.3
三佐	ヤマトビル	三佐五丁目2番27号	3階	3
鶴崎	ヴェルディ乙津	大字乙津16番地の1	8階	4.3
鶴崎	鶴崎小学校	南鶴崎三丁目3番1号	南校舎3階 北校舎4階	4.1
別保	別保小学校	森町963番地の1	3～4階	4.8

5 市民との協働によるまちづくりの取組

(1) 地域まちづくり活性化事業

地域課題解決のための事業を地域住民が主体的に考え、市民と行政が協働で取り組み、課題解決を図るとともに地域活性化の新たな魅力創出につなげることを目的とした事業です。

鶴崎地域では、「つるさき七輪の街づくり(※)」と名付け、地域コミュニティを支える「人づくり」に焦点をあて、地域コミュニティの再生及び地域課題の解決のための各種事業を通じて、地域住民が主体的に地域づくりに取り組む意識の醸成と、鶴崎地域の活性化を図ることを目的に、管内の全体事業及び各校区における個別事業を展開しています。

※七輪のように暖かく、そして懐かしく、7校区が大野川を囲んで語り合える地域となるようにとの思いを込めて命名。

①つるさき七輪ふれあいウォーク(全体事業)

地域住民相互の交流と健康増進を図るため、平成22年度から開催しています。

乙津川・大野川の堤防敷を利用した安全で快適な2コース(乙津川コース約4km、琵琶の洲コース約9km)を設定しています。

②校区まちづくり交流会

地域住民自らが地域課題を洗い出し、課題解決に向けた自主的な事業を計画することで、地域住民間での課題共有、自律的な地域づくりを図るとともに、まちづくり推進役である地域リーダー同士の横の繋がりを強化するため、平成27年度から各校区で開催することとなりました。

③各校区個別事業

各校区において、「青少年健全育成」及び、「健康づくり」の事業に取り組む中で、「地域を支える人づくり」を目指しています。各校区で実施する個別事業は、各校区内に組織されている校区つるさき七輪の街づくり推進委員会で協議され、校区の様々な関係者の協力により、実施されています。

《つるさき七輪の街づくり》

＜全体事業＞

- つるさき七輪ふれあいウォーク
- 校区まちづくり交流会
- 広報事業



【つるさき七輪ふれあいウォーク】

＜鶴崎＞

- 健康づくりラジオ体操
- カヌー体験教室
- 子ども食堂



【子ども食堂】

＜三佐＞

- 健康づくり
- 歴史講座とガイド育成
- ふるさと三佐再発見



【健康教室】

＜別保＞

- 社会のルールの学習
- ふれあい別保活動
- みんなで踊ろう鶴崎踊
- 別保郷土史の作成



【ふれあい別保活動】

<明治>

- 通学路危険箇所改善
- 救急蘇生法実技講習・健康講座
- 稲作体験
- 「マナーアップ明治」活動



【稲作体験】

<高田>

- 歩いてみよう琵琶の洲
- 郷土料理教室
- 稲作体験
- マナーアップ活動



【稲作体験】

<松岡>

- 自然体験
- 松岡創作ダンス
- なんでん作ろう会
- せせらぎ公園整備



【なんでん作ろう会】

<川添>

- 健康講座・ふれあい講話・健康体操
- 歴史散策



【健康講座】

(2) ご近所の底力再生事業

自治会内の課題解決やふれあいの場づくり等地域コミュニティの醸成を目的に、次のような事業に自治会が自主的・積極的に取り組んでいます。

事業名	取組
地域の安全を守る事業	・防犯、見守りパトロール、防災訓練 等
地域福祉の向上、健康づくりに関する事業	・高齢者ふれあい交流会 ・健康講座 等
世代間の交流促進に関する事業	・世代間交流餅つき大会 等
地域の環境美化または保全に関する事業	・環境整備事業 ・花いっぱい運動 等
地域の活力の向上に関する事業	・スポーツ大会 ・自治会まつり 等

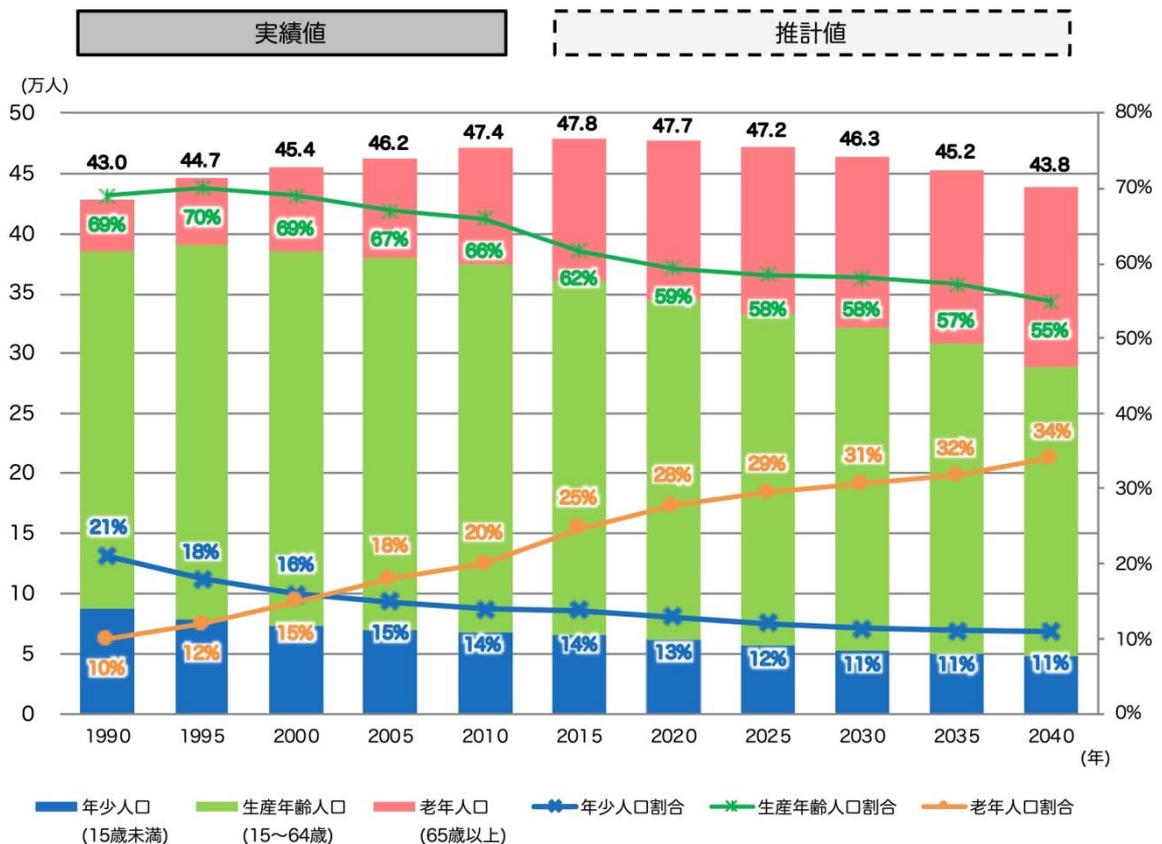
第3章 人口推移と将来推計

1 大分市の人口推移と将来推計

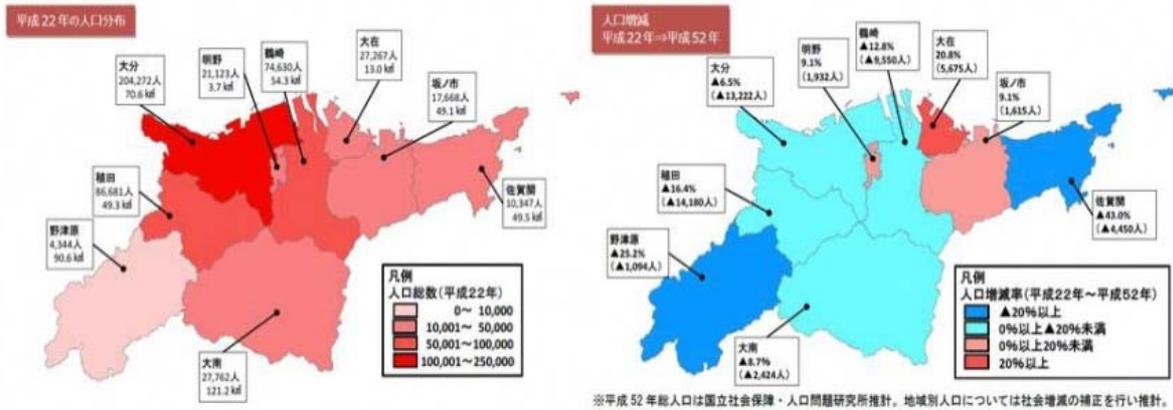
総人口・年齢3区分別人口の推計

2010（平成22）年国勢調査を基本に、2013（平成25）年3月発表の社人研の数値を用い、将来人口を推計しています。

また、社人研の推計によると、このままの状況で人口が推移していけば、2010（平成22）年から2040（平成52）年までの30年間で、本市の総人口は約3.6万人、生産年齢人口（15歳～64歳）は約6.5万人減少すると予測されています。一方、老年人口（65歳以上）は約5.3万人増加し、高齢化率は34%に達すると予測されています。



今後30年間(平成22年→平成52年)の地域別(支所管轄を基本とした9地区)人口推計

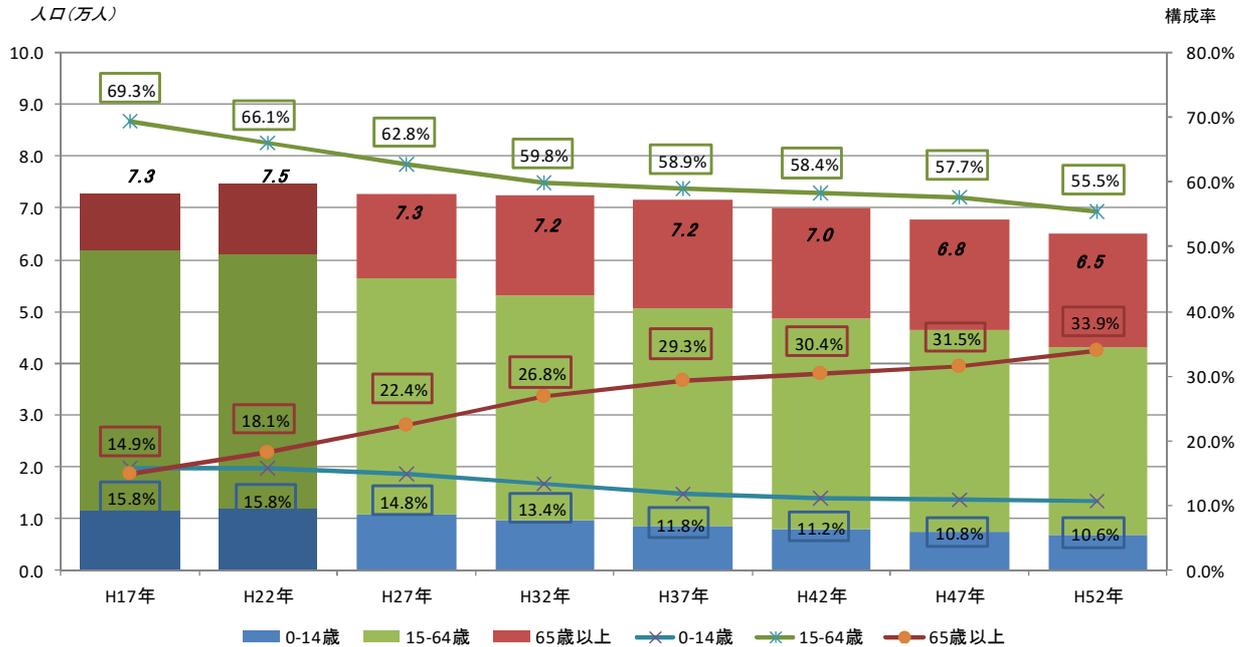


2 鶴崎地域の人口推移と将来推計

鶴崎地域の人口は、市の総人口の約15.7%を占めています。

30年後は人口が減少する見込みで減少率(約△12.8%)は本市全体(約△7.6%)より高くなっています。

【鶴崎地域の人口推移と将来推計】

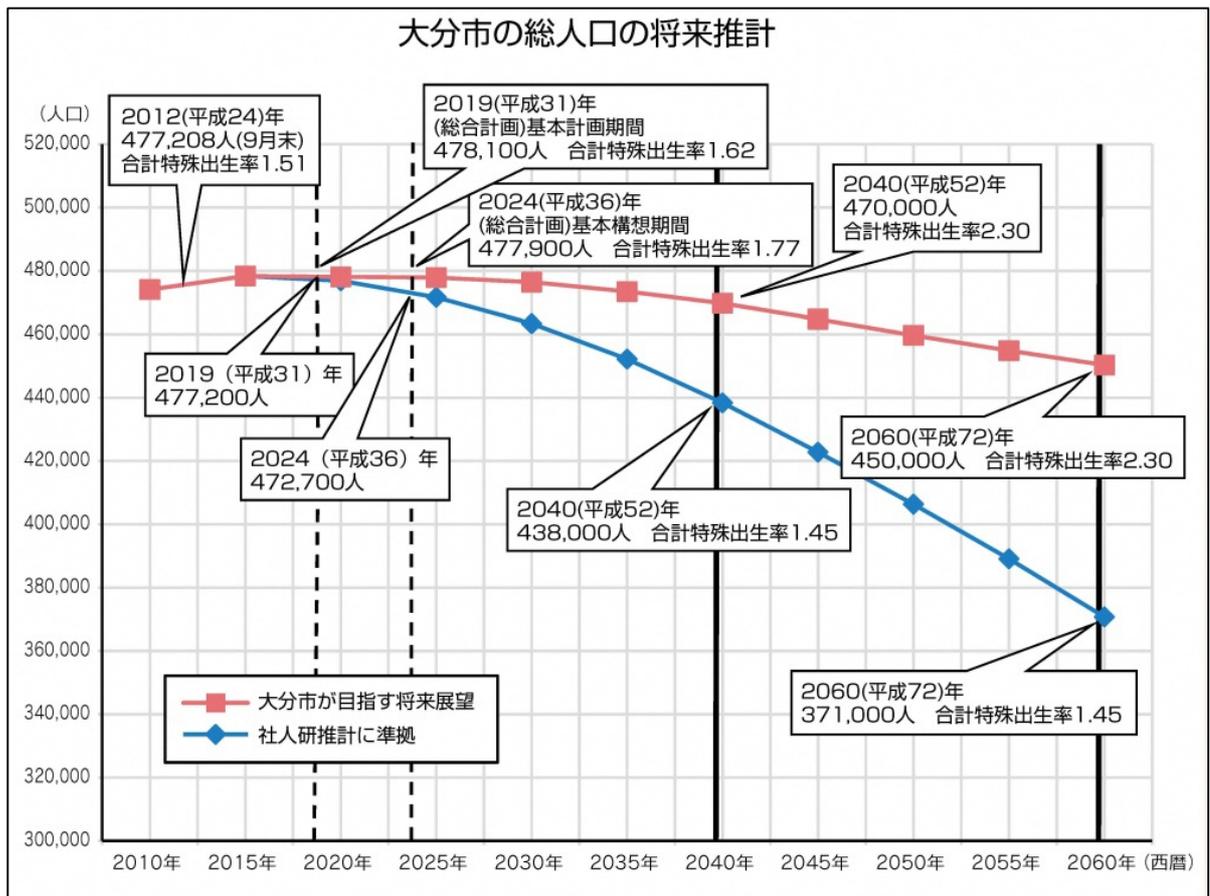


3 大分市の人口ビジョン

本市においては、国や県の将来展望を勘案するなか、県都大分市としての責任を果たすため、自然増については、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現に向けた取組のさらなる充実を図ることにより、2030（平成42）年までに合計特殊出生率を2.0程度まで高め、2040（平成52）年には2.3程度まで高めることとします。

また、社会増については、今後も東京圏を中心とした大都市への人口流出が懸念されることから、県全体を鑑みるなか、県外から、特に東京圏を中心とした大都市からの転入者を増やすことを目指していきます。

このように自然増対策と社会増対策に取り組むことにより、人口減少に歯止めがかかり、2060（平成72）年の本市の人口は、45.0万人程度となります。



第4章 地域の課題分析

1 SWOT による地域の現状分析

鶴崎地域の現状を「強み」「弱み」「機会」「脅威」の4つのカテゴリーで分析しました。

プラス要因		
内部環境	<ul style="list-style-type: none">①鶴崎踊に代表される各地域で引き継がれた豊かな歴史や伝統文化の継承②生活環境が整備され生活の利便性が高い地域特性③豊かな緑や大きな川を持つ多彩な自然に恵まれた地域特性④大きな企業が立地する経済力⑤警察や消防など生活に欠かせない施設と運動公園や商業施設など集客施設が存在すること⑥地域コミュニティ活動が盛ん⑦集客力の高い大分銀行ドームの立地⑧小学校、中学校、高校が隣接し、連携した活動が行いやすい環境が整っている⑨二ろ、ミツバ、水耕セリ、大葉など地域で収穫される特産品が存在する⑩地域の一部では今もなお人口増加が見られる	S 強み
	<ul style="list-style-type: none">①生活に影響を及ぼす道路交通機能の欠如②地域のコミュニティ機能の弱体化や地域間の交流の欠如③顕著にみられる商店街などの市街地の衰退④交通事故などの危険がある通学路がある⑤海や河川付近など、地域の防災対策に対する危惧⑥公園や下水道などインフラ機能が整備されていない地域がある⑦集客力の高い商業施設や公共施設の不足、既存の商業地域の駐車場の欠如⑧大きな川に挟まれている地域の特性が大きな開発を拒んでいる⑨バス路線が不足しており、生活に支障をきたしている⑩バリアフリー対策の欠如⑪歴史・文化に関する情報発信が足りない⑫グラウンドや公園が未整備な地域がある	W 弱み
マイナス要因		

※SWOT 分析

目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトなどにおいて、外部環境や内部環境を強み (Strengths)、弱み (Weaknesses)、機会 (Opportunities)、脅威 (Threats) の4つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つ。

プラス要因

- ①少子高齢化社会を踏まえ、子どもを守り育て、高齢者が住みやすいまちづくりのための政策を実施する
- ②鶴崎地域の7校区のそれぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを行う
- ③地域内の資源を活かしたスポーツ振興の取組
- ④大野川、乙津川を活かしたまちづくりの推進
- ⑤7校区を結ぶ交通機能の整備などの交通対策
- ⑥鶴崎踊のさらなる展開を図る
- ⑦海や川に面した地域の特性を活かしたトレッキング、サイクリングロードなどのあるまちづくり
- ⑧鶴崎地域の農業の活性化
- ⑨学力向上を図る教育振興の取組
- ⑩鶴崎駅を中心とした交通機能の充実、鶴崎支所周辺地域のにぎわい拠点づくり
- ⑪鶴崎の歴史を生かした地域づくり
- ⑫地域のコミュニティの向上を目指した取組を行う
- ⑬地域の生態系を守るために農地や自然を守っていく
- ⑭さまざまな分野で地域と企業のつながりをさらに深めていく
- ⑮高齢者が地域の持続可能な発展のために技術や知識を地域に還元し生きがいをもてる生活を送る
- ⑯ひとり暮らしの方でも安心して暮らせる地域で助け合うことができるまちづくり
- ⑰かかりつけ医を推進する
- ⑱遊休農地を民間に貸し出すなどの活用策を進める
- ⑲市民情報チャンネルで地域の情報を積極的に発信する
- ⑳高齢者と子どもたちのコミュニケーションの場づくりを行う
- ㉑若者が地域に戻ってくるように地域の雇用を創出する
- ㉒子どもたちに歴史や自然環境に関する教育を推進
- ㉓地域愛を次の世代に伝えていく
- ㉔地域内の中学校ネットワークの構築
- ㉕世界的なイベントを前にインバウンドの取組を行う
- ㉖防災意識を高めるための啓発活動の取組
- ㉗災害に対してだれもが安心して暮らせる地域づくりを行う
- ㉘既存の商業施設を活用した産業活動の支援
- ㉙他地域での成功事例からノウハウを取り入れ鶴崎地域の観光促進を図る

○
機会

⊥
脅威

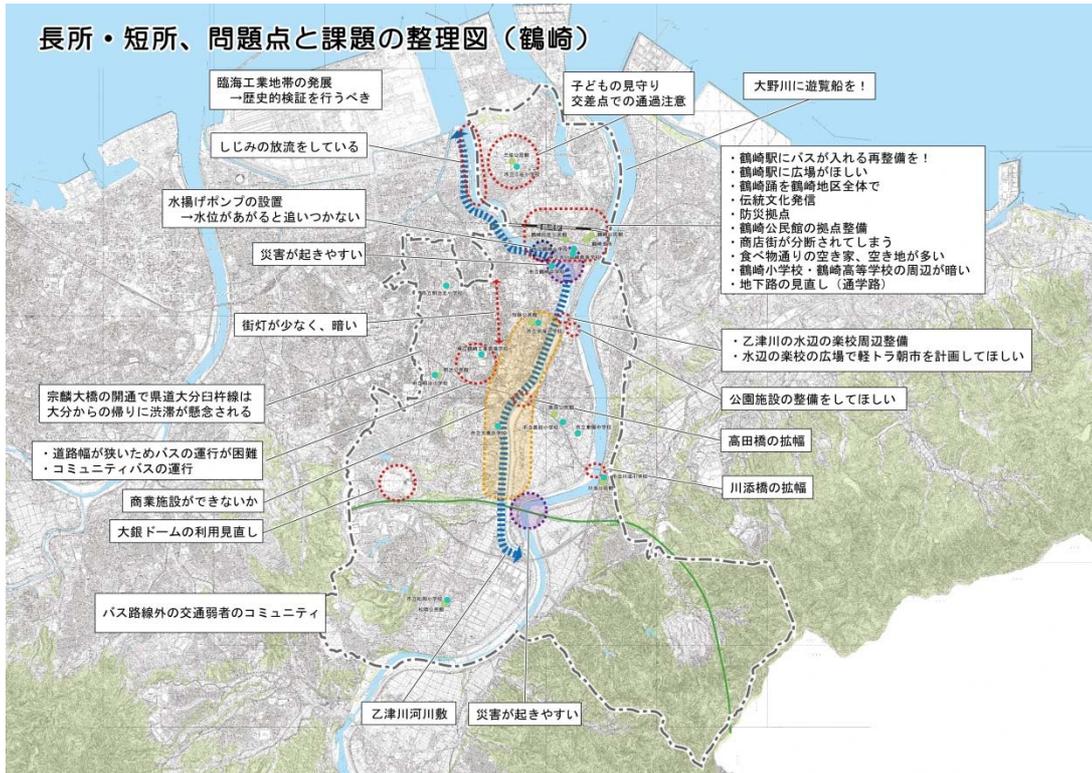
- ①将来の生活に影響を及ぼす少子高齢化問題
- ②地震や台風など自然災害に対する備えへの不安
- ③担い手不足などの農業に関する問題
- ④地域内の開発に関する規制
- ⑤地域内の空家・空地問題
- ⑥子ども会加入率の低下など地域連帯感の希薄化
- ⑦地域内の犯罪対策の強化
- ⑧児童、生徒の増加に対する教育環境の整備
- ⑨環境対策の不安
- ⑩有害鳥獣対策

マイナス要因

2 鶴崎地域の整理図

地域の魅力や課題などの意見について、鶴崎地域の地図で位置関係を整理すると以下のとおりになります。

地域ビジョン会議では、これらの意見を基に、次章以降で導き出した将来像の整理や将来像実現に向けた具体的な取組などについて、議論・検討を行いました。



福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、子どもが安心して暮らせる街づくり ・ 交通弱者に配慮した公共交通網の整備
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴崎の伝統文化の活用 ・ スポーツがさかんな街づくり
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害発生時に避難できる場所の確保 ・ 交通事故のない街づくり
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の高齢化、担い手不足の解消 ・ 耕作放棄地の有効活用
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大野川、乙津川を活かした街づくり ・ 住民が活動する拠点の整備
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然を大切にする街づくり ・ 水辺の楽校の整備

3 地域の将来に向けた課題の設定

1、2を踏まえ、鶴崎地域の将来に向けた取組を検討するため、地域の魅力、課題を以下のように整理しました。

鶴崎地域の魅力

○受け継がれてきた豊かな歴史や伝統文化

鶴崎地域で先人から受け継がれてきた他の地域に誇れる伝統文化がある。

○多彩な自然に恵まれた地域特性

大野川、乙津川といった大きな河川や九六位山といった緑豊かな山々があり、多様な自然環境がある。

○生活の利便性が高い地域特性

JR鶴崎駅を中心とした交通の利便性や郊外の大型商業施設の立地など住民が暮らしやすい環境が整っている。

鶴崎地域の課題

○鶴崎地域全体の公共交通網の整備について

高齢者など交通弱者の方のための整備が整っていない。

○自然災害に対する備え

地理的要因から津波や豪雨などによる災害に対する不安がある。

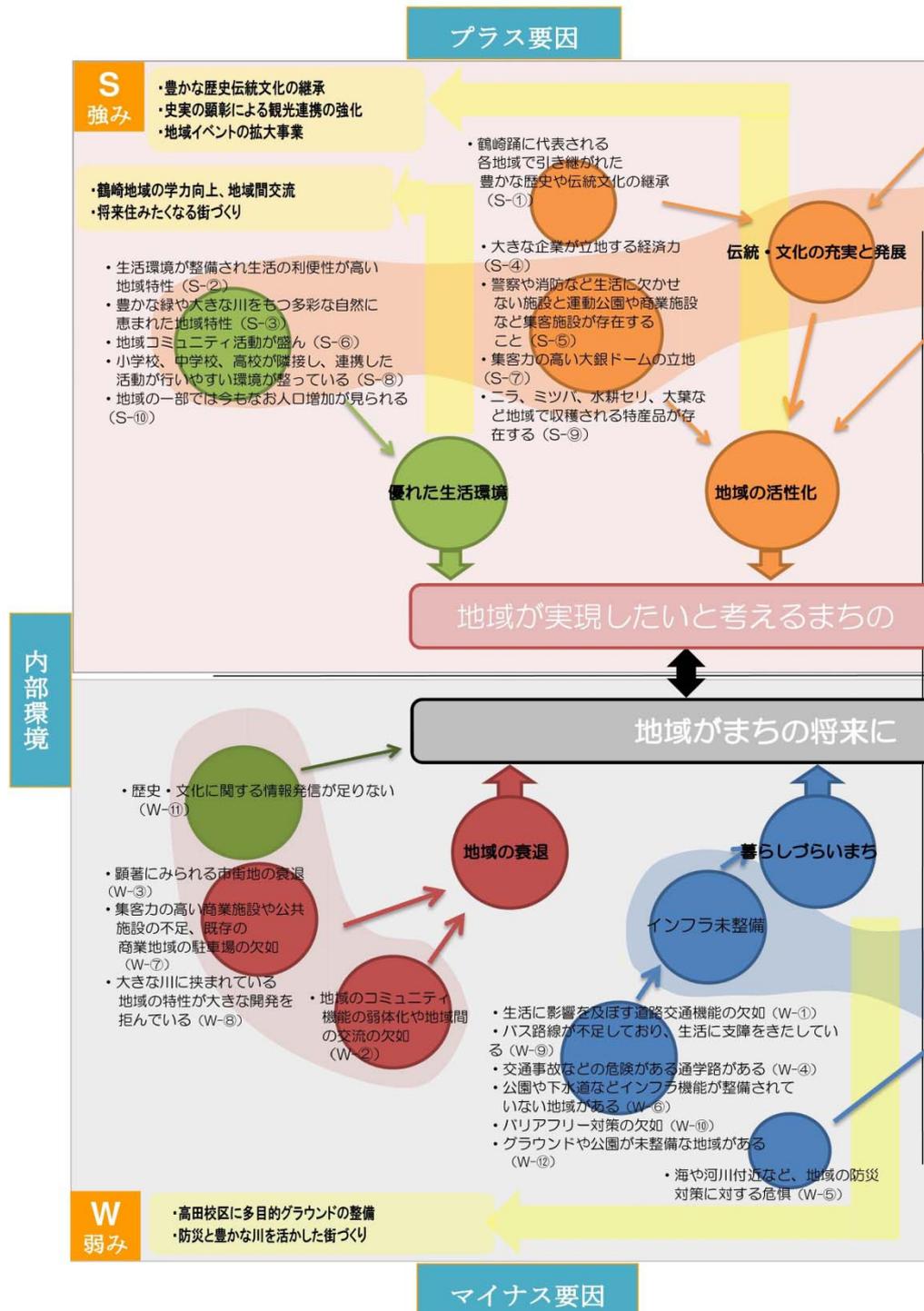
○少子高齢化問題

少子高齢化による影響が生活のさまざまな面で生じている。

第5章 地域の将来目指すべき姿(将来像)

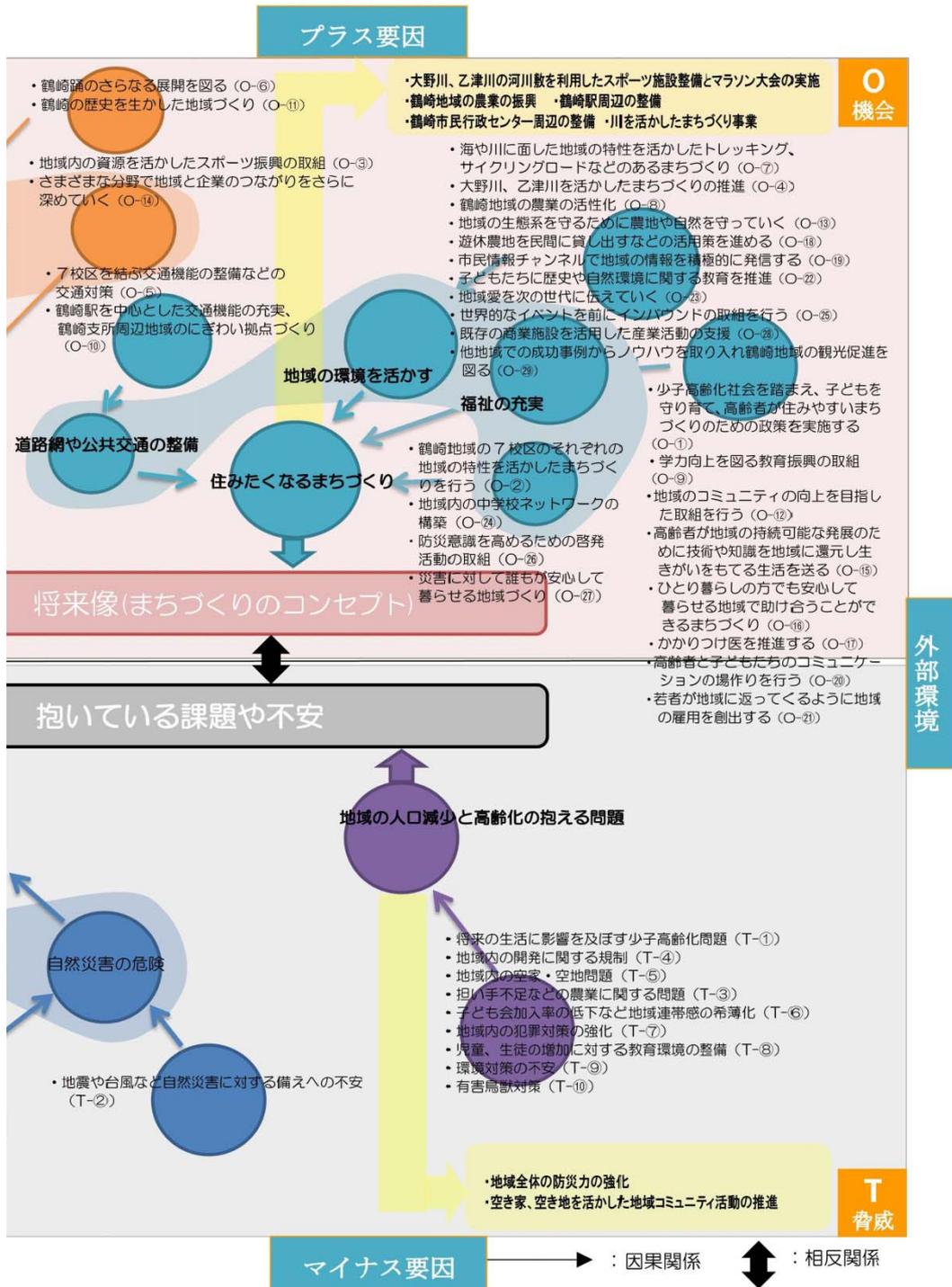
1 地域の将来に向けて

地域ビジョン会議では以下の図（GAP 図）を用いながら、前章のSWOT 図で整理した意見を、プラス要因とマイナス要因でまとめ、関連づけを行いながら「地域が実現したいと考えるまちの将来像」（まちづくりのコンセプト）を導き出すため、議論を深めてきました。



(※) GAP図

プラス・マイナス両方の要因について、それぞれの因果関係や相反関係を整理したものを。プラス要因については、「優れた生活環境」、「地域の活性化」及び「住みたくなるまちづくり」の3つの施策に基づき、実行していくための各種要因について因果関係をもって構成しています。マイナス要因については、「地域の衰退」「暮らしづらいまち」及び「地域の人口減少と高齢化の抱える問題」について、それぞれ不安要因との因果関係を図表で表している。個別の意見を表示している位置については、SWOT分析で整理を行う4つの要因（強み、機会、弱み、脅威）に基づいて配置しています。



2 地域の将来像

鶴崎地域ビジョン会議では、これまで、地域の現状や課題を整理するとともに、課題解決に向けた地域のまちづくりの方向性についての検討を行い、以下の通り地域の将来像を決定しました。

< 鶴崎地域の将来像(コンセプト) >

**みんなが住みたくなる
伝統と文化のある街**

将来像への思い

歴史のある鶴崎のまちを、これからも良くしていこう、そしてみんなが住みたいと感じる街にしていこうという思い、子どもとお年寄りを守っていくという思いが込められています。



第6章 将来像の実現に向けた取組

1 これからのまちづくりに向けた市長への提言

今後、将来像実現に向けて地域と行政が一緒になって取組を進めていくに当たって、特に重点的な事項について、以下のとおり市長に提言いたします。

市長への提言

提言1 鶴崎の伝統・文化を「まもり」「つなげる」「いかす」

鶴崎地域にしかない伝統と文化を守り、次の世代へつなげ、観光資源などに生かす取組を行うことで地域の活性化を図るべきです。

提言2 豊かな川の恵みをみつめなおす

鶴崎地域を流れる一級河川である大野川と乙津川の恵みを生かした取組を行うことで特色ある街づくりを行うべきです。

提言3 鶴崎駅や鶴崎市民行政センター周辺を核とした街のにぎわいづくり

鶴崎駅を起点とした鶴崎地域の南北を結ぶ交通網の整備や地域コミュニティ機能、防災機能を充実させるために公民館を整備するなど、住民生活の利便性を向上させ、さらに地域外から人が集まる街を作ることで鶴崎地域全体の活性化を図るべきです。

提言4 将来住みたくなる街づくりに向けた取組を推進

鶴崎地域の未来を担う子どもたちが将来もこの鶴崎に住みたくなるような街を作るために、教育環境の充実や地域の防災力を強化する取組などを行うべきです。

2 提言に基づく提案事業一覧

前段の提言に基づき、将来像を具現化するための事業提案を行い、それぞれ「わたしができること」「地域でできること」「行政に望むこと」の視点で議論を行い、以下のとおり整理しました。

将来像の実現に向けた取組(事業案)一覧

提言	事業名	概要
1	豊かな歴史と伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・「鶴崎踊」「三佐の山車」「けんか祭り」などの伝統や文化を継承する ・伝統文化継承の拠点となる鶴崎公民館を整備する ・地域の子どもが伝統文化とふれあう取組を行う
	史実の顕彰による観光連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史を活かした観光交流の推進を行う(鶴崎にゆかりのある偉人と関係する地域との観光協定など) ・新たな観光施設を整備する
	地域イベントの拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外部から新たに地域イベントをプロデュースできる方を招いて地域イベント(お祭りなど)を活性化させる
	鶴崎地域の農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の名産品であるニラ、水耕セリ、ミツバ、大葉の生産振興につなげる
2	大野川、乙津川の河川敷を利用したスポーツ施設整備とマラソン大会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツで鶴崎を盛り上げ、地域の活性化へつなげる(乙津川の河川敷扱いにマラソンコースを作りアスリートの方に利用してもらい、大野川でボート競技の練習ができるようにする、一流選手と地域住民との交流を行うなど)
	川を活かしたまちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな川がもたらす水の恩恵を子どもたちの郷土愛をはぐくむ教育へと生かす(大野川の歴史を継承する資料館の整備など) ・大野川沿いの幹線道路を整備する(戸次→高田→鶴崎) ・川がもたらす資源を守り、育んで有効活用する
	防災と豊かな川を活かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の楽校を活用し、学習施設と避難施設を兼ねた防災複合施設を整備する

わたしができること	地域でできること	行政に望むこと
<ul style="list-style-type: none"> • 運営に参加する • 伝統文化、行事を深く知る • 行事に積極的に参加する • 小中学生に踊りの指導をする 	<ul style="list-style-type: none"> • 後継者を育成し、行事に参加する • 自治会単位での「鶴崎踊」の指導を行う • 学校に出前授業を行う 	<ul style="list-style-type: none"> • 教育機関等と調整を行う • 補助金による支援を行う • 雨天でも踊れる屋内施設の充実を行う
<ul style="list-style-type: none"> • 維新 150 周年に当たり、維新に貢献した鶴崎に縁のある人物の PR をする 	<ul style="list-style-type: none"> • 他県マスコミ、インターネット、ブログ等での PR をする 	<ul style="list-style-type: none"> • 観光客の為に看板を設置する • 毛利空桑記念館を充実させる
<ul style="list-style-type: none"> • 参加団体を増やすよう働きかける 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の若い世代の参加を促す 	<ul style="list-style-type: none"> • プロのイベントに参加してもらい企画の段階から見直すための支援を行う
<ul style="list-style-type: none"> • 栽培技術等を次の世代に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> • 部会員を応援する • 見学会を行う 	<ul style="list-style-type: none"> • 資金等の支援を行う
<ul style="list-style-type: none"> • 運営に参加する • 地域の PR をする (情報の提供) • 施設を定期的に利用する • 他のマラソン大会を調査する 	<ul style="list-style-type: none"> • 運営委員会を立ち上げる • 参加者、運営委員を広く一般から募る • マラソン大会の応援をする • ボランティアスタッフとして参加したり、河川敷の清掃を行う 	<ul style="list-style-type: none"> • 教育機関等と連携を行う • 将来のオリンピック選手を育成する • 施設を整備する • 将来性を持った子どもを地域と行政で育てる • イベントへの共催や、有名人の誘致を行う
<ul style="list-style-type: none"> • 里山里川の生態系についての説明指導を行う (自然観察会など) • 後継者を育成する 	<ul style="list-style-type: none"> • 自治会、NPO や各種団体で協力する 	<ul style="list-style-type: none"> • 教育委員会を通して自然観察会等への参加を呼び掛ける
<ul style="list-style-type: none"> • 地域に PR をする • 防災複合施設を乙津川「水辺の楽校」の拠点に活用する 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の現状の情報を国や県に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の意見を聞きながら事業を推進する

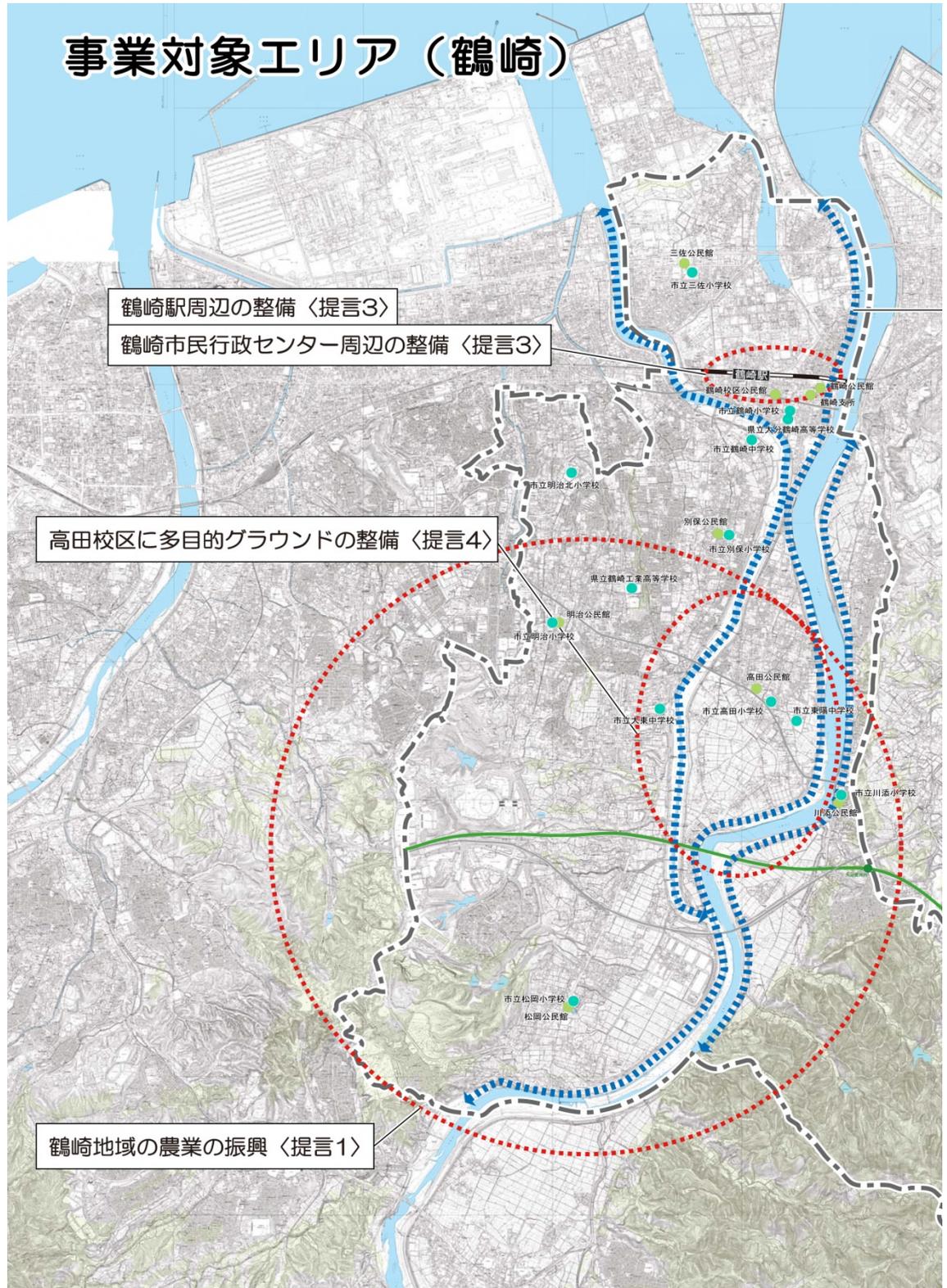
	事業名	概要
3	鶴崎駅周辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴崎駅周辺のバスの利便性を向上させる ・地域を循環するバス路線があればまちの活性化につながる ・鶴崎駅周辺にカフェやレストランができればにぎやかになる
	鶴崎市民行政センター周辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を持った総合コミュニティセンターとして、鶴崎公民館を整備する(エスペランサ・コレジオ、老人いこいの家、防災対策など) ・公民館の機能充実、利用者の利便性の確保を図るための鶴崎公園の整備
4	地域全体の防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のインフラを強化して防災面を強化する ・地域住民の防災意識を向上させる
	鶴崎地域の学力向上、地域間交流	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴崎地域の学校間で生徒の交流を行い、学力向上を図る ・地域の発展のために地域交流を盛んにすることで、子どもたちに鶴崎の魅力を知ってもらう
	空き家、空き地を活かした地域コミュニティ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の利便性を活かして、空き家や空き地に集合住宅を建設するなど地域コミュニティの場を整備する
	高田校区に多目的グラウンドの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの振興や新たなコミュニティの創出を促すため河川敷以外の場所に新たなグラウンドを整備する(河川敷グラウンドは大雨等で浸水するおそれがある)
	将来住みたくなる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や公共交通の機能を充実させ、生活の利便性を向上させる ・子どもや高齢者福祉を充実する ・地域の歴史を活かした街づくりを行う ・企業の誘致や地域の大企業との連携を行う ・鶴崎駅前を活性化させる ・地域の少子高齢化への対策を行う

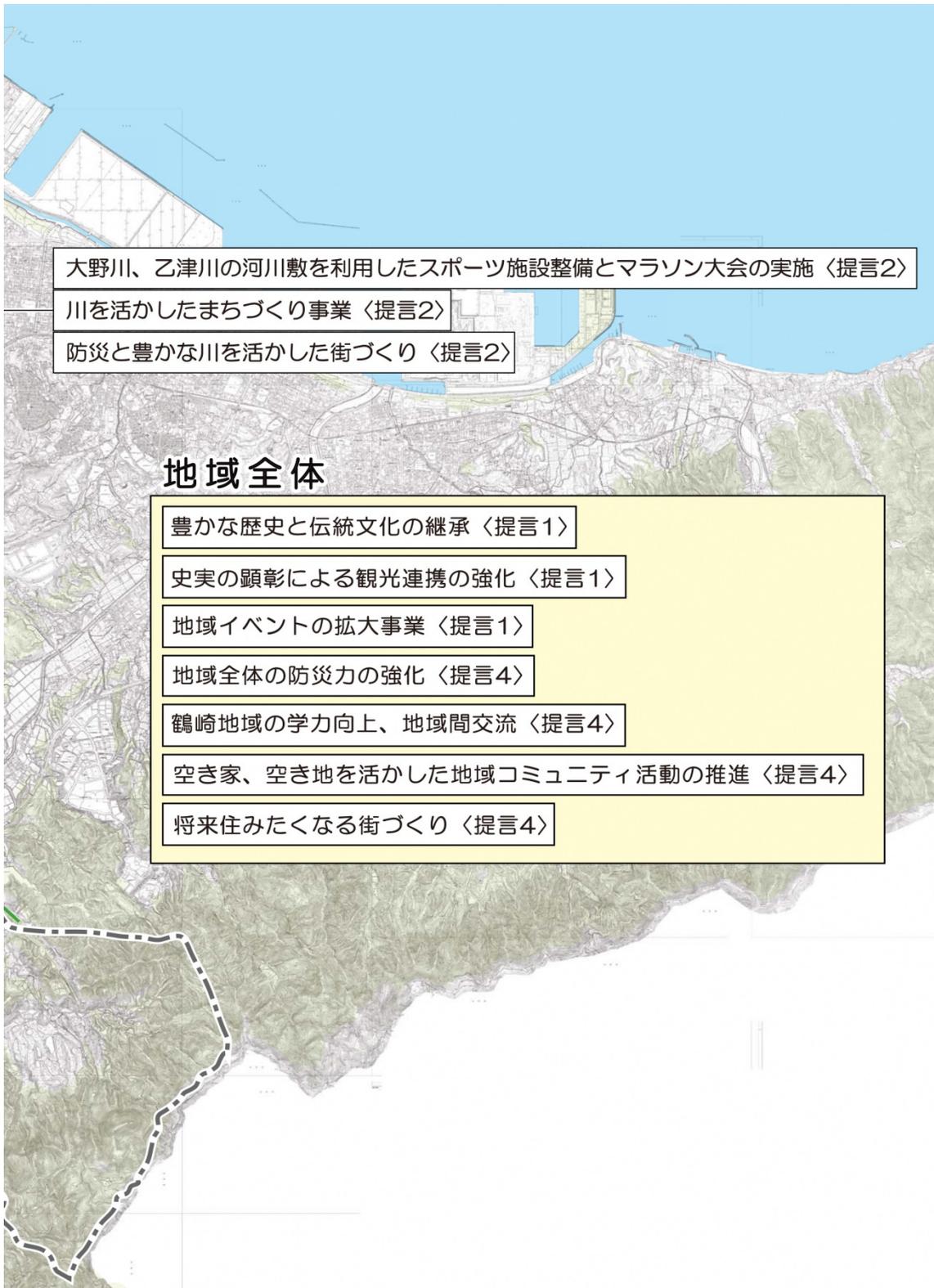
わたしができること	地域でできること	行政に望むこと
<ul style="list-style-type: none"> • 電車を利用し状況把握をする • 利便性、不便性を把握する • 先進地域との比較を行う • 駅利用者からの情報収集や情報交換をする • 整備に関して情報提供する 	<ul style="list-style-type: none"> • 議員、行政への意見提供をする • 電車を利用、活用する • 勉強会を立ち上げる • 利用を呼び掛ける • 駅周辺の清掃を行う 	<ul style="list-style-type: none"> • 実態調査を行う • 予算化をする • 社会実験を実施する • 現地視察を行う
<ul style="list-style-type: none"> • 自治会を通して地域の方の意見を聞き、今何が必要か取りまとめる 	<ul style="list-style-type: none"> • 定期的に会議を開く • 地域の意見をまとめる 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の意見を聞きながら事業を推進する
<ul style="list-style-type: none"> • 地域で防災訓練を行う • 自助・共助＝互助の重要性を地域の人たちに周知する 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域で実地の避難訓練を行い、地域住民の連携や意識の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> • 河川の堤防の強化、避難施設の増設、避難ルート表示の整備を行う • 早期の情報提供を行う
<ul style="list-style-type: none"> • 積極的に学校や保護者と関わる • 他校とのPTA 行事に参加しながら交流を深める 	<ul style="list-style-type: none"> • 行事等へ参加する 	<ul style="list-style-type: none"> • 学校間の交流を調整する(合同行事やスポーツ交流など)
<ul style="list-style-type: none"> • 整備に関して情報提供する • 利用を増進する • 現状把握を行う • PR をする 	<ul style="list-style-type: none"> • 実態調査を行う • 協議会を設立する • 利用を呼び掛ける • まちづくり勉強会を開く 	<ul style="list-style-type: none"> • 現地視察、実態調査を行う • 関係機関との調整を行う • 国、県への要請を行う
<ul style="list-style-type: none"> • 現状の把握をする 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域全体で要望書を出す • スポーツを振興し、コミュニティをつくる • グラウンドの整備、管理を行う 	<ul style="list-style-type: none"> • グラウンドの整備を行う
<ul style="list-style-type: none"> • まちづくり事業の取組の実現に協力する • いろいろな行事に参加する • スクールガード等、子どもたちと接する機会を作る • 普段から声かけや子どもの方から声をかけられる様な地域の雰囲気づくりを行う 	<ul style="list-style-type: none"> • 伝統文化を盛り上げる • 子どもたちの健全育成に協力する • 各種行事の交流(九六位山の行事や展望、大野川の利用、工場群の夜景等)。校区を超えて全体で活用する。 • 高齢者や先輩たちと子どもたちが一緒になって教え、コミュニケーションづくりを行う 	<ul style="list-style-type: none"> • 駅、行政、商業施設、住環境、ビジネス、病院、福祉施設等のバランスのとれた整備を行う • 行事等に対して、行政が参加し、支援する • 毛利空桑遺品館を「近代歴史資料館」として整備し、その中に図書館や学習ルーム機能を充実させる

3 提案事業の整理図（地図）

提案事業について、地図で整理すると以下のとおりとなります。

図一まちづくりの将来像図





資料編

1. 策定経過
2. 鶴崎地域ビジョン会議委員、顧問および事務局名簿
3. 大分市地域ビジョン会議設置要綱

1 策定経過

年・月	取 組 内 容
平成 29 年 5 月 9 日	鶴崎地域ビジョン会議 準備会議
6 月 5 日	鶴崎地域ビジョン会議 第 1 回会議
7 月 21 日	鶴崎地域ビジョン会議 第 2 回会議
11 月 8 日	鶴崎地域ビジョン会議 第 3 回会議
平成 30 年 1 月 23 日	鶴崎地域ビジョン会議 第 4 回会議
2 月 23 日	鶴崎地域ビジョン会議 第 5 回会議
5 月 24 日	鶴崎地域ビジョン会議 第 6 回会議
7 月 2 日	大分市地域まちづくりビジョン報告会 市長へ提言

2 鶴崎地域ビジョン会議委員、顧問および事務局名簿

○鶴崎地域ビジョン会議 委員 20名

※敬称略

役 職	氏 名	所 属 等
会長	角谷 幹男	鶴崎地区自治会連合会会長(自治会連合会別保校区会長)
副会長	安部 泰史	つるさき七輪の街づくり推進委員会委員長
	大平 隆司	鶴崎地区自治会連合会副会長 (自治会連合会明治校区会長) 鶴崎地区社会福祉協議会会長
	吉野 千明	鶴崎地区自治会連合会副会長 (自治会連合会川添校区会長)
	船木 顕司	自治会連合会鶴崎校区会長
	三浦 康史	自治会連合会三佐校区会長
	高窪 敏行	自治会連合会高田校区会長
	平野 文男	自治会連合会松岡校区会長
	福本 祐二	大分商工会議所鶴崎支所支所長
	萱島 大治	大分商工会議所鶴崎支所 鶴崎商工青年部部長
	佐藤 清美	大分商工会議所鶴崎支所 鶴崎商工女性部会長
	佐藤 泰副	大分市農業委員会会長
	漣 芳包	大分市民生委員児童委員協議会副会長 (鶴崎地区民生委員児童委員協議会会長)
	伊東 昇	鶴崎地区老人クラブ連合会会長
	須股 博信	学識経験者
	北川 徹明	NPO法人鶴崎文化研究会理事長
	得丸 昭一	消防団第2方面隊隊長
	山村 敬太	企業関係者(住友化学)
	加藤 弘孝	鶴崎地区PTA協議会会長(鶴崎中学校PTA会長)
	惣川 洋子	鶴崎地区PTA協議会副会長(鶴崎中学校PTA副会長)

○鶴崎地域ビジョン会議 顧問 6名

※敬称略

氏 名	所 属 等
仲道 俊寿	大分市議会議員
永松 弘基	大分市議会議員
高橋 弘巳	大分市議会議員
荻本 正直	大分市議会議員
仲家 孝治	大分市議会議員
川邊 浩子	大分市議会議員

○鶴崎地域ビジョン会議 事務局 10名

役 職	氏 名	所 属 等
事務局長	佐藤 敏明 (杉崎 悟)	市民部 鶴崎支所 支所長 (市民部 鶴崎支所 支所長)
事務局次長	小原 玲子 (合澤 陽一)	市民部 鶴崎公民館 館長 (市民部 鶴崎公民館 館長)
	末永 訓典	市民部 鶴崎支所 参事補
	横田 達良	市民部 鶴崎支所 参事補
	飯倉 尚之	都市計画部 開発建築指導課 専門員
	管谷 美海	土木建築部 土木管理課 参事補
	藤田 泰次郎	商工労働観光部 商工労政課 参事補
	保明 康浩	農林水産部 農政課 専門員
	金子 明弘	企画部 企画課 参事補
	朝吹 嘉友	企画部 企画課 行政改革推進室 主任

※()内の表記は前任者・所属を記載。また、構成員の所属は選任時のもの

3 大分市地域ビジョン会議設置要綱

(設置)

第1条 市民が思い描く地域の未来像であり、地域の特性を活かしたまちづくりの方向性についての市民の提言となる地域まちづくりビジョンを策定するため、地域ごとに地域ビジョン会議（以下「ビジョン会議」という。）を設置する。

(名称及び設置地域)

第2条 ビジョン会議の名称及び設置地域は、別表のとおりとする。

(所掌事項)

第3条 ビジョン会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1)地域まちづくりビジョンの策定に関すること。
- (2)地域まちづくりビジョンの市長への報告に関すること。
- (3)その他地域まちづくりビジョンの策定に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第4条 ビジョン会議の委員は、25人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼する。

- (1)各種団体の代表者
- (2)校区会長
- (3)学識経験を有する者
- (4)その他市長が必要と認める者

(参画依頼の期間)

第5条 参画依頼の期間は、参画依頼の日から第3条に掲げる所掌事項が終了する日までとする。

(会長及び副会長)

第6条 ビジョン会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、ビジョン会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 ビジョン会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 4 会議は、原則公開とする。ただし、会長が必要と認める場合は、会議に諮って、これを公開しないことができる。

(部会)

第8条 ビジョン会議は、地域内における特定の地区及び事項について調査、研究等を行うための部会を設置することができる。

- 2 部会は、会長の指名した委員を部会員として組織する。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

(顧問)

第9条 ビジョン会議ごとに顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、市議会議員とする。
- 3 顧問は、ビジョン会議からの要請に基づき、市長が参画を依頼する。
- 4 顧問は、ビジョン会議に対し助言を行うことができる。

(報償金等)

第10条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(事務局)

第11条 ビジョン会議の庶務を処理するため、ビジョン会議ごとに事務局を置く。

2 事務局の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、ビジョン会議の運営について必要な事項は、会長がビジョン会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月17日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、第3条に掲げる所掌事項が終了する日限り、その効力を失う。

別表(第2条関係)

名 称	設置地域
大分中央地域ビジョン会議	大分中央公民館の所管区域
大分西部地域ビジョン会議	大分西部公民館の所管区域
大分南部地域ビジョン会議	大分南部公民館の所管区域
南大分地域ビジョン会議	南大分公民館の所管区域
大分東部地域ビジョン会議	大分東部公民館の所管区域
鶴崎地域ビジョン会議	鶴崎支所の所管区域
大南地域ビジョン会議	大南支所の所管区域
植田地域ビジョン会議	植田支所の所管区域
大在地域ビジョン会議	大在支所の所管区域
坂ノ市地域ビジョン会議	坂ノ市支所の所管区域
佐賀関地域ビジョン会議	佐賀関支所の所管区域
野津原地域ビジョン会議	野津原支所の所管区域
明野地域ビジョン会議	明野支所の所管区域

(備考) 公民館の所管区域のうち、支所の所管区域は除くものとする。

鶴崎地域ビジョン会議